

平成 15 年 11 月 4 日
株式会社新生銀行

帝人ファイナンス株式会社の事業譲受について ～ 個品割賦事業への進出によりノンバンクビジネスを一層強化へ～

当行は、本日、帝人株式会社との間で、同社の 100%子会社である帝人ファイナンス株式会社の個品割賦事業を当行グループが譲り受けることにつき基本合意いたしました。当行はこの合意に基づき、今後帝人との間で詳細条件の確定を行い、平成 16 年 2 月を目途として譲受を完了する予定です。

当行は、インスティテューショナルバンキング部門の重点戦略の一環として、グループ機能を通じたノンバンクビジネスの強化を図っており、既にノンバンクフィナンシャルサービス事業部を中心に、中小事業者向けローン、不動産担保ローン、住宅ローンなどを展開しております。帝人ファイナンスの個品割賦事業はこれに加わる新しい業務分野であり、同社は当行のノンバンク戦略の重要な一翼を担うプラットフォームとして期待されております。

本件譲受においては、当該事業に精通した役職員を承継し、長期的視野にたった事業運営を展開すべく、同社が培ってきました収益性の高い事業基盤に、当行グループが有する経営資源を投入することにより、より一層の業務拡大を図り、永続的な発展に努める考えです。

< 参考 >

帝人ファイナンス株式会社 会社概要

設 立： 昭和 61 (1986) 年

資本金： 3.5 億円

所在地： (東京本社) 東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 41F
(登記上本社) 大阪市中央区南本町 1-6-7 帝人ビル

代表者： 代表取締役社長 矢野 宗一郎

総資産： 671 億円 (平成 15 年 3 月期)

営業収益： 62.6 億円 (同上)

従業員数： 57 名 (平成 15 年 3 月現在)

帝人ファイナンス株式会社は、個品割賦事業に特化したファイナンス・カンパニーです。